

令和5年度 セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（基礎編）
 －「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）」に係る研修－
 実施要項

- 1 目的 セクシュアル・ハラスメントについての基礎知識を学ぶ。また、セクシュアル・ハラスメントが生じた際の被害者への対応と支援の在り方、加害者への対応の在り方について認識を深め、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、担当者としてすべきことを考える。
- 2 対象 府立学校のセクシュアル・ハラスメント相談窓口の担当で、同研修を初めて受講する者・同研修応用編（研修番号 4029）と合わせ、令和3年度以降に受講履歴がない学校（課程別）の担当者は、基礎編および応用編のいずれかを必ず受講すること。
 ・原則として、基礎編の受講経験がある担当者は応用編を受講すること。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	5月17日（水） 14:00～17:00	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応（基礎編） －相談窓口担当者としての役割と適切な支援のために－ 〔講演・ワークショップ〕	NPO法人えんばわめんと堺 代表理事 北野 真由美

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
 (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
 (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
 (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和5年度 セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（基礎編）
 —「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）」に係る研修—
 シラバス

1 目的

セクシュアル・ハラスメントについての基礎知識を学ぶ。また、セクシュアル・ハラスメントが生じた際の被害者への対応と支援の在り方、加害者への対応の在り方について認識を深め、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、担当者としてすべきことを考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期	○			○	○										○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	セクシュアル・ハラスメントの基礎知識	セクシュアル・ハラスメントに関する基礎的な知識を学ぶ。	講演・ワークショップを通して、セクシュアル・ハラスメントについての基礎知識について理解を深める。	準備物 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するためにQA集」を持参すること。
	セクシュアル・ハラスメントの被害者への対応と支援、加害者への対応	セクシュアル・ハラスメント被害者への対応の在り方や、加害者への対応の在り方について認識を深める。	・セクシュアル・ハラスメントが生じた際の、被害者に対する相談や支援の在り方、加害者への対応の在り方について、QA集等を活用して認識を深める。 ・セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、担当者としてすべきことを考える。	